（配布用）

令和７年　第３回

甲賀広域行政組合議会

臨時会　会議録

令和７年６月10日
於 甲賀広域行政組合庁舎

令和７年第３回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

令和７年第３回甲賀広域行政組合議会臨時会は、令和７年６月10日　甲賀市水口町水口６２１８番地　甲賀広域行政組合庁舎に招集された。

１　応招議員は、次のとおりである。

２番	戎　脇　　浩
４番	谷　永　兼　二
５番	山　岡　光　広
６番	永　田　誠　治
７番	堀　田　繁　樹
８番	望　月　　卓
９番	松　井　圭　子
１０番	松　原　栄　樹

２　不応招議員は、次のとおりである。

１番	奥　村　則　夫
３番	林　田　久　充

３　出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

４　欠席議員は、次のとおりである。

欠席議員は、不応招議員と同じ

５　地方自治法第１２１条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	松　浦　加代子
副管理者	岩　永　裕　貴
監査委員	大　角　勝　一
会計管理者	森　地　俊　之
事務局長	松　本　博　彰
事務局次長	中　島　史　尚
総務課長	中　溝　慶　一
消防長	藤　川　博　樹
消防次長兼水口消防署長	笹　岡　利　光
消防次長兼湖南中央消防署長	菊　田　和　広
消防次長兼通信指令課長	辻　本　直　樹
消防次長兼消防総務課長	西　澤　卓　也

６　本会議の書記は、次のとおりである。

水　田　雅　子
宮　川　憲　治
山　中　勝　博

７　議事日程は、次のとおりである。

日程第１　会議録署名議員の指名について
日程第２　会期の決定について

日程第３　議案第14号　令和７年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第１号）
日程第４　議案第15号　損害賠償の額の決定及び和解について

８　会議事件は、次のとおりである。
会議事件は、議事日程のとおりである。

９　会議の次第は、次のとおりである。

（開会　午後４時００分）

議　　長（谷永兼二）　皆さんこんにちは。議員の皆さんには、各市議会の本会議も控えたこうした何かと忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

ご報告を申し上げます。関係者から撮影許可の申し出があり、議長においてこれを許可しましたので、ご承知おきください。

ただいまから令和７年第３回甲賀広域行政組合議会臨時会を開会します。

開議に先立ち、管理者から挨拶があります。

管理者。

管 理 者（松浦加代子）本日、令和７年第３回甲賀広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御多忙の中を御参集賜り、誠にありがとうございます。

それでは、当面の報告を兼ねて御挨拶をさせていただきます。

まず衛生関係ですが、本年度より、構成市との政策調整の一環として人事交流を進めております。また、昨年度から始まったごみ処理施設整備検討委員会では、政策調整の枠組みの中で、重要な職務を担っていただいております。こうした取り組みを通じて、両市と連携し、持続可能なごみ処理の在り方を模索していくことが求められています。今後も関係各所との連携を深めながら、より良いごみ処理の在り方に向けて取り組んでまいります。

続きまして消防関係ですが、春先には全国的に林野火災が多発し、消防本部としましても広報活動や訓練を重ね警戒を強めてきたところです。

幸いにも管内では、大規模な林野火災の発生はありませんでしたが、今年は、昨年同時期と比べ、10件程度、火災件数が増加しています。引き続き、火災予防の啓発に努めるとともに、今年も全国的に暑さの厳しい夏となることが予想されており、熱中症患者の増加等による救急需要の増加など、あらゆる災害に対し、迅速・適切に対応できる消防・救急体制の充実・強化を図ってまいります。

さて、本日、提案いたしますのは、令和７年度補正予算案件、損害賠償の額の決定及び和解の合計２件です。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶といたします。

議　　長（谷永兼二）　開会に先立ち、お知らせします。奥村則夫議員、林田久充議員が、一身上の都合により、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

ただいまの出席議員は、８名です。

これから、本日の会議を開きます。

（議会成立　午後４時４分）

議　　長（谷永兼二）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

議　　長（谷永兼二）　議事に先立ち、諸般の報告をします。

監査委員から、定期監査の結果及び例月出納検査の結果についての報告が４件ありましたので、その写しを予め配信しておきましたから、御了承願います。

議　　長（谷永兼二）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第７４条の規定によって、９番松井圭子議員、１０番松原栄樹議員を指名します。

議　　長（谷永兼二）　日程第２、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１日限りにしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長（谷永兼二）　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日限りに決定しました。

議　　長（谷永兼二）　日程第３、議案第１４号、令和７年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第１号）を議題とします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管 理 者（松浦加代子）　議案第１４号の提案理由を御説明申し上げます。

本補正予算案は、新型コロナウイルスのワクチン接種を拒否したことに起因したハラスメントに関する損害賠償額を措置するため、歳出予算の組み換えを行うものです。

常備消防費において、契約額確定により使用料及び賃借料を１５０万円減額し、補償補填及び賠償金を１５０万円増額いたします。

よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議　　長（谷永兼二）　本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

議　　長（谷永兼二）　続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長（谷永兼二）　討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第１４号、令和７年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第１号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

議　　長（谷永兼二）　挙手全員です。

したがって、議案第１４号、令和７年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

議　　長（谷永兼二）　日程第４、議案第１５号、損害賠償の額の決定及び和解についてを議題とします。本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管 理 者（松浦加代子）　議案第１５号の提案理由を御説明申し上げます。

本案は、令和３年４月に甲賀広域行政組合消防本部で当時勤務していた警防課職員が新型コロナウイルスのワクチン接種を拒否したことで業務区別を受け、その後退職したことに関し、相手方と和解するに際し、地方自治法第９６条第１項第１２号及び第１３号の規定により、議会の議決を求めるものです。

和解の概要としましては、甲賀広域行政組合は相手方に対し、相手方が新型コロナウイルスのワクチン接種を拒否したことに起因して受けたハラスメントに関する解決金として１５０万円の支払い義務があることを認め、再発防止策に取り組むことを約束する。

相手方は、甲賀広域行政組合に対するその余の請求を放棄し、甲賀広域行政組合と相手方は、本件ハラスメントに関し、何らの債権債務のないことを相互に確認する。というものです。

今回の事案につきましては、当時の消防本部の対応により、精神的苦痛を与えたものであり、改めて深くお詫び申し上げます。

今後、このようなことを起こさないよう、引き続き、組織を挙げてハラスメ

ントのない職場環境の実現に向けて取り組んでまいります。
よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議　　長（谷永兼二）　本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。
続いて、これから討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長（谷永兼二）　討論なしと認め、討論を終わります。
これから議案第１５号、損害賠償の額の決定及び和解についてを採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

議　　長（谷永兼二）　挙手全員です。
したがって、議案第１５号、損害賠償の額の決定及び和解については、原案のとおり可決されました。

議　　長（谷永兼二）　お諮りします。
本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長（谷永兼二）　異議なしと認めます。
したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

議　　長（谷永兼二）　これで、本日の日程は全部終了しました。
したがって、令和７年第３回甲賀広域行政組合議会臨時会を閉会します。

（閉会　午後４時１１分）

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会議長　　谷永　兼二

同　　議会議員　　松井　圭子

同　　議会議員　　松原　栄樹